

第2回 常願寺川水系流域委員会 議事要旨

開催日時：令和5年12月5日（火）15:00～17:00

開催場所：富山河川国道事務所 3階 大会議室

議事次第：1. 開会

2. 挨拶

3. 出席者の紹介

4. 議事

(1) 第1回委員会でのご意見、及びご意見を踏まえた対応

(2) 常願寺川直轄河川改修事業の再評価

5. 閉会

【議事要旨】

(1) 第1回委員会でのご意見、及びご意見を踏まえた対応

○配布資料 資料1-1

[A委員]

「専門用語と解説集」は一般の方の目に触れやすくするためにどのように公表するのか。

[事務局]

流域委員会資料と一緒に、当事務所のホームページで公表する予定である。

[A委員]

可能であれば、国土交通省全体で一般の方に専門用語を伝えられるとよい。

[委員長]

河川に関しては、国土交通省のホームページ等でテクニカルな用語の解説が出されている。

[H委員]

用語集を作成頂きありがたい。用語集はカテゴリー別になっているが、五十音順になっている方が見やすいのではないか。カテゴリーの中で、五十音順にするなど工夫されたい。

[D委員]

前回の会議資料が丁寧に修正されており、資料の内容がわかりやすくなったことで、資料を見る専門家と住民との距離が非常に近くなったと思われる。

[F委員]

用語集は、カテゴリー別と五十音順とでそれぞれ長所があるため、両方あるとよい。ただし、カテゴリーの分類は少し見直す必要がある。

[事務局]

五十音順、カテゴリー別の両方で整理する。また、カテゴリーの分類については精査する。

○配布資料 資料1-2 P.18（流水の適正な利用及び正常な機能の維持）

[委員長]

(河川整備基本方針で) 正常流量を設定することになっているが、川によっては数字を決めきれないところがある。しかしながら、法律事項として設定する必要があり、そのための様々な計測や検討を行ってきた結果がP. 18のような数字で示されている。維持流量に既得水利権量を加えた正常流量について、今後、関係する機関と協議して設定していきたいということであるが如何か。

[I 委員]

通常流れている水量で維持流量は確保されているのか。それとも維持流量を確保するため他から水を用意しなければならないのか。

[事務局]

維持流量を下回る時期はあるため、そのような状況も踏まえながら検討したい。

[I 委員]

上流の横江堰堤で農業用水を取水しているため、水量を用意できないことはないだろうが、農業関係者との兼ね合いがあるため、丁寧に説明する必要がある。

[委員長]

今のようなご意見は必ずあるため調整は必要であるが、委員会としては、事務局が検討した数値を出していくことを認めたいと思う。

[A 委員]

維持流量の検討項目のところに、アユの産卵、サケの産卵・移動という記載があるが、サクラマスが抜けているので追加頂きたい。また、季節ごとの流量に関連して水温も問題になる。今年の例でいうと、7月位になると大日橋より上流は水が少なくなり、アユはほとんどいなかった。水が切れないようにすることと、水があっても流れが切れて水温が高くなるとアユやサクラマスといった冷水性の魚類は特に生きられないため、維持流量の検討にあたっては水温という観点にも気を付けていただきたい。

[事務局]

サクラマスは富山の代表魚種になるため、記載方法については検討させていただきたい。現状では魚類に必要な水深から流量を算定しているものであるが、水温という観点についても確認する。

[A 委員]

専門用語だけでなく、本資料で使用されている「伏没・還元」や「フォトモンタージュ」といった一般にあまり使用しない用語についても用語集で説明が必要ではないか。

[委員長]

正常流量について、各委員からのご意見に対して今後検討するという下で、委員会としても承諾したいと思うがよろしいか。

(異議なし)

(2) 常願寺川直轄河川改修事業の再評価

【事業の投資効果についてのご意見】

配布資料 資料 2-1 P.9 (氾濫シミュレーション結果)

[A委員]

市電の南北接続が評価に含まれているが、これに伴い地域振興している岩瀬地区が浸水想定地域に入っていないのではないか。

[事務局]

P.9 の浸水想定区域図は、氾濫計算結果の一例として、各氾濫ブロックで被害が最大となる破堤地点 1 か所からの想定氾濫及び浸水深を示している。その他にも破堤地点はあり、浸水想定区域図やハザードマップのように公表されている図面は、多数の破堤地点から想定される氾濫区域をすべて包絡しており、岩瀬地区も氾濫域に含まれている。

[A委員]

P.1 の想定氾濫区域内に含まれているということであれば理解した。

[委員長]

P.4 に示す当面の事業実施箇所は破堤した場合の影響が最も大きい箇所であり、その箇所も含めて事業を実施した箇所では破堤しないという前提があつて、浸水被害はゼロになると解釈してよいか。

[事務局]

そのとおりである。

[委員長]

各ブロックに分けて氾濫計算を行っているのか。P.9 の破堤地点はなぜ 3 箇所しかないのか。

[事務局]

常願寺川では左右岸ともに上下流でブロックを分けており、L1、L2、R1、R2 の 4 ブロックに分かれている。ただし、右岸側上流の R2 ブロックでは、計画規模の流量が流下した場合でも、破堤する恐れのある高さまで水位が上昇しないため、破堤地点は 3 箇所となっている。

○配布資料 資料 2-1 P.12 (貨幣換算できない人的被害等の算定 (試行))

[D委員]

障がい者のデータや電力停止による影響人口の算定条件は、何かルールがあつて記載しているのか。

[事務局]

国土交通省水管理・国土保全局が作成した『水害の被害指標分析の手引 (H25 試行版)』に算定方法が記載されており、これに従って算定している。

[D委員]

障がい者の分布状況は関連市町村から収集しているのか。

[事務局]

(関連市町村から収集しているわけではなく) 手引きに掲載されている推定手法に従って算定している。

【コスト縮減や代替案立案等の可能性についてのご意見】

○配布資料 資料 2-1 P. 13

[G 委員]

事業投資効果として、救うべき価値はかなり大きいので、どのように計算しても投資効果はあるものと考えている。一方で、事業費の部分は注目される。過去から施工の省略化や工期の短縮に取り組んでいると思うが、近年、コストが上がってきている状況にあるため、少しでも知恵を絞って進めていただきたい。費用面で人件費や材料費が増えた場合は、きちんと公開しながら、皆さんが納得していただけるように事業を進めていくとよい。

[事務局]

現時点では、当初想定した事業費で河川整備計画の事業メニューを実施できると判断している。ただし、ご指摘のとおり人件費や資材がかなり高騰してきているため、事業費を改定することもあり得る。もしそのような状況となった場合には、当初からどのような状況変化があつてどの程度事業費が増えたかについては整理した上でご説明させていただくこととなる。

【事業の必要性、進捗の見込み等についてのご意見】

○配布資料 資料 2-1 P. 17 (関係する地方公共団体等の意見)

[D 委員]

富山県からの意見のみが記載されているが、流域内で関係する他の自治体から意見はなかったのか。

[事務局]

事業再評価では、直轄事業負担金の負担者である都道府県に意見を聴くルールとなっているため、富山県からいただいた意見をこのような形で掲載している。

【その他全般についてのご意見】

[E 委員]

資料 1-2 の P. 36 で、霞堤があることによって洪水が拡散しないと断定されているが、本当に瓶岩地点で $4,600\text{m}^3/\text{s}$ を流下させた場合に、霞堤から洪水が拡散しないのか。霞堤内にある農地や土砂採取工場への被害は全くないのか。

[事務局]

資料 1-2 の P. 36 でいう霞堤の「拡散防止機能」は、上流側で堤防が決壊した場合に霞堤部から氾濫水を川に戻す機能を意味している。

常願寺川では、河口部の約 3km を除くと量的な流下能力は確保されており、計画流量 $4,600\text{m}^3/\text{s}$ でも霞堤内部がそれほど浸かることなく流せるものと考えている。

[委員長]

計画規模である 150 分の 1 の年超過確率の流量に対して、河川が器として必要な大きさを持っているということであれば、検討の中で霞堤部から溢れ出ないという前提で考えてもよいのではないかと。

常願寺川は、河岸侵食や洗掘、浸透等に対して安全性を確保できるのかという点が過大であり、数字的には今の治水経済調査の考え方で矛盾はないのではないかと。

[H委員]

実際に川を見ると流れも速く、様々なところで国土交通省が対策を行っていることがわかった。常願寺川には天井川区間があり、氾濫した場合の被害が大きくなるということで、事業が大切であることを理解した。

一方で、河川敷の木が伐採されていることに対しては、魚や鳥にとってはコンクリートよりも木や雑草が大事だろうと思ってしまう。対策は行うにしても、100%防ぐことを目指すよりも、氾濫を想定した霞堤や、あるいは防災などのソフト面を充実させ、避難することも視野に入れ、自然のことも考えて事業を行ってほしい。

森林を管理することで、土砂の流出を防ぐこともできると思うので、今後は様々なことを考えながら実施してほしい。

[事務局]

川の中での整備については、巨石付き盛土砂州のように、現地にある土石を使うことで、アキグミの再生や魚類の隠れ場に繋がる工法も併用しながら整備を進めている。

森林の管理など、様々なことを考えていくべきではないかというご意見については、今後は流域治水の考え方の下、流域内のあらゆる関係者と協力、連携して取り組んでまいりたい。

[委員長]

森林も大雨が降ると、殆どの水が流出するため、川でもある程度の耐性を持つ必要がある。150 年に 1 回程度平均的に起こる災害と知っているが、気候変動によってその期間が短くなっている。自然をよく見て、人間が自然とどう共生していくかということを前提に、川の整備を進めていくことが大事である。

[A委員]

近年はネイチャーポジティブという位置付けに変わってきていて、自然環境の再生等にシフトしている。人命を守るという話だけではなく、上流域を含めた流域全体で、常願寺川が生態系にどう寄与しているのか、水量だけではなく、栄養塩の供給から含めて沿岸にどう寄与してくるかなどが求められる時代になってくるため、次の段階として組み入れていただきたい。

[D委員]

地域防災の面からもH委員の意見は非常に重要だと思っている。全国には頻繁に氾濫している河川があるが、その多くは無堤地域であり、昔から住んでいる住民は景観を大事にされていて、それを受け入れている。しかし、そのような経緯を知らない人が引っ越してくると、大きな被害に遭うことがあり、難しい面がある。

一方で、気象庁によると近年の線状降水帯は 200 年から 250 年に 1 度の雨の降り方であり、計画の目安となっている 150 年に 1 度とギャップが生じているということが、実は地域住民にはほとんど知られていない。流域治水の担当部局とリスクコミュニケーション推進の担当部局は互いに手を取り合って、それぞれが出している目安を超えるのか超えない

のか、そのような雨の降り方になり始めているかということ、地域の方々に理解できるような言葉で伝えていき、ギャップは自分たちで何とかしようという行動の目安の一つに使っていくしかない。

また、皆の理解を同じ基準の中で共有化し、自分の対策を評価できるような言葉の整理とコミュニケーションを深めていくとともに、専門的な言葉を地域にかみ砕いていくことが必要である。

[F 委員]

20年前の150年確率と今の150年確率がどれ位違うのかを把握すべきである。自身の経験上、150年確率と200年確率の流量にほとんど差はないと感じている。流量は確率規模の数値の倍数的に大きくなるものではないことをまず知ってもらいたい。

森林は生物であり、耐久の限界がある。今の雨の降り方は、森林の保水力を大きく上回っているため、森林がない方がよいエリアもあり、今後はもう少しきめ細かく流域を見てゾーニングする必要がある。

[A 委員]

防災のソフト面で何かフォローしていくものがあれば教えて頂きたい。

[事務局]

流域治水の3本柱の一つである「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」として、水防災教育やマイ・タイムラインの作成および普及、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成支援等を、流域治水プロジェクト協議会や減災対策協議会等を通じて関係市町村と連携しながら行っている。

[A 委員]

現状では、迅速に川の情報を得る手段がない。どこの情報を見て、どのような状況になると避難すればよいのかわからないので、対応策を早急に考えて頂きたい。

[事務局]

避難の判断となる情報については、例えば気象庁と連携して洪水予報を発表しているところであるが、よりきめ細やかな情報が必要なのと考えており、関係者と相談しながら対応していきたい。

避難の判断のタイミングは非常に大事な視点である。避難の判断を各自でどう設定するかを議論していくは、マイ・タイムラインの作成が重要だと考えており、今後ともマイ・タイムラインの作成支援を進めてまいりたい。

○事業再評価の結果等について

「常願寺川直轄河川改修事業」について、当委員会としては、原案のとおり事業継続は妥当と判断する。

事業再評価の審議結果については、北陸地方整備局の事業評価監視委員会へと報告する。

本委員会の資料の取り扱いについては、公開規定第5条に基づき、本日の委員会の議事概要と併せて富山河川国道事務所ホームページに公表する。

以上